

平成30年度 事業計画書

社会福祉法人竹山愛育会
認定こども園あいの丘

1. 法人

改正社会福祉法が昨年4月から本格施行され、法人運営もこの新制度に則り運営してきた。改正の主な内容は、「公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底する。」との趣旨で具体的項目としては、経営組織のガバナンス強化 事業運営の透明性の向上 財務規律の強化 地域における公益的な取組を実施する責務 行政の関与の在り方を示したものであり、法遵守という面で更に法解釈や知識認識を深める必要があると考える。この種の研修会への参加や行政当局及び専門家の指導を仰ぎながら、また、当法人の決算監査や業務監査を通じて法人運営の健全化に努める。

園長以下こども園の職員がこども達の保育教育に、より専念できる環境を整えるために、業務分担の見直しを行い、組織の改編（事務局の配置等）を検討する。

園児にとって最善の保育教育が提供できるように、職員の処遇改善を可能な限り推進し就業意欲の向上を図るとともに、職員の資質向上や職員の適正配置に努める。

保育教育環境の改善を図る目的で、現在の遊戯室を間仕切りして保育室を一室増設して、園児がのびのびと生活し、また、就学に向かって落ち着いて過ごすことのできる保育環境を整える。

更に、懸案になっていた職員の駐車場不足を解消するため、昨年駐車場用地として購入した山林の造成工事を実施する。

2. こども園

1. こども園の運営

- (1)定員 150名（1号認定児 25名、2号・3号認定児125名）
- (2)現員（平成30年4月1日現在）・・・177名

	園児数	保育標準時間	保育短時間	教育時間	備考
0歳児（そら組）	9	5	4	-	丹波市3
1歳児（ほし組）	24	15	9	-	内福知山5 丹波市8
2歳児（にじ組）	31	14	17	-	内福知山7 丹波市3
3歳児（つき組）	33	10	11	12	内福知山9 丹波市5
4歳児（ひかり組）	48	17	15	16	内福知山23 丹波市7
5歳児（たいよう組）	32	14	10	8	内福知山9

(3)職員数

- 平成30年4月1日現在 職員数 59名
〔園長1名、副園長1名、主幹保育教諭2名、管理栄養士1名（給食室主任）、看護師1名（病児保育室主任）、保育教諭31名（内副主任3名）、保育士3名、調理師2名、事務員2名、補助員6名、バス運転手2名、アフター指導員7名〕
- 雇用形態
常勤職員25名、常勤的非常勤職員9名、非常勤職員25名、

2. 教育・保育

- 職員全員が園の目標、理念をしっかりと把握し、意識の共有化を計り、改定された幼保連携型認定こども園保育教育要領をしっかりと読み解き、子どもの成長や実態を考慮した指導計画をたて、教育・保育を行う。
- 年齢別保育を基本とし、自由時間や時期によっては混合保育、異年齢児保育を行う。
- 園の特色である自然環境教育の充実を図る。
- 園の各種行事や食育活動、地域との交流等様々なことを体験し、園児の心身の発達を育てる。
- 育ちの連続性を大切にし、アプローチプログラム・スタートカリキュラムを十分に意識して就学前教育を行う。

3. 保育時間

管理運営規則の定めによって行う。

4. 安定した運営

- 校区内の少子化の現状を把握し、隣接する福知山市からの受託児も受け入れながら安定した運営を心がける。
- 多数の小学校との連携を図る必要が生じてきているので、年度当初より情報発信を心がけ、全ての園児が安心して就学を迎えられるように努める。
- よりよい安定した保育を行うためにも保育人材確保に努め、市の方針にそって職員の処遇改善に努める。（対象になる場合は保育協会の保育人材確保事業を活用）
- 複雑な事務を各担当において分担し、スムーズな事務作業が行えるように努める。

5. 職員研修

- キャリアアップ研修に積極的に参加し、資質向上に努める。また、また、各分野における専門性の向上を図る。
- 幼稚園の公開保育、オープンスクール、又地域の保育園の公開保育等にも積極的に参加し、日々の保育を見直す機会を常に設ける。
- 全体的な計画をしっかりと作成し、ここに示されたねらいを達成するための指導計画の作成し、柔軟な指導を心掛ける。
- 特別支援についても積極的に研修会等に参加し、知識を深め、個々の園児に合った指導を行う。
- 新たな課題に対しては全員に周知し、内容等に関しては全員で研修、討議する機会を設ける。
- チェックリスト等により、自分の保育を見直す機会を設け、自己管理を充実する。また、お互いの保育内容についての意見交換を充実させる。（園内研修の充実）
- 自然環境教育の研修会としてムッレ発祥の地であるスウェーデンの研修に積極的に参加する。
- 社会人としてのマナー研修等も計画的に取り入れる。

6. 家庭との連携

- 認定こども園あいの丘の教育方針、目標を保護者に伝え、保護者との意識の共有を図る。
- 保育の質と安全、安心を確保し、保護者の声を大切にしてそのニーズに応え、信頼、安心、喜ばれる園づくりに努める。
- 保護者対象アンケート等を実施し、常に真摯な態度で保育の充実を図る。
- 園に課せられている子育て支援を認識し、家庭での基本的な生活習慣（早寝、早起き、朝ごはん）安定した環境の重要性を伝える。
- 各種たよりや日々の連絡帳において必要な連絡は必ず行い、また感染症や災害時の対応など、緊急を要する情報は「よいこネット」を通じて迅速に情報発信を行う。

7. 整備計画

- 遊戯室の一部を保育室として改修。
- 職員駐車場の増設。
- 各所の点検を定期的に行い、不備なところがあれば早急に修繕を行う。
- 色々な場面を想定し、常に園児の安全を意識し、危機管理に努める。
- 園庭の環境整備。

8. アフタースクール

子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びの生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。

- 河川拡幅工事等により小学校との連絡通路が遮断され、小学校への行き来が少し不便になったが、安全面を第一に行動する。
- 個々の児童の姿や集団での姿を常に把握し、児童の心に寄り添った対応を心がける。
- 保護者との連携を密にし、また児童の尊厳や個人情報についても慎重に対応する。
- 支援を要する児童に対しては各児童にあった支援方法を検討し、安定した生活を送れるように努める。